

令和2年度利根町住民協働事業（住民提案型事業）の募集について

住民協働事業とは

これまで「公共サービスは行政が提案するもの」といった考え方がありました。もちろん、行政が提案していかななくてはならない公共サービスもありますが、住民一人ひとりの思いを形にし、さまざまな地域の課題などに対応できる住民が主体となった公共サービス提供の仕組みづくりも必要です。

この制度は、公共的な課題の解決もしくは地域の活性化につながる事業で、「自分たちならこのような方法で、より良いサービスが提供できる」といった住民の皆さまから企画立案していただく「住民提案型事業」、町が特定の課題などを提案したものに、住民の皆さまが企画立案して取り組んでいただく「行政提案型事業」の2種類の提案型事業をいいます。

今回募集する事業は、「住民提案型事業」になります。提案内容については、ご自由に応募してください。

過去に補助対象となった事業

- 平成29年度
- ・「第6回利根町さくらまつり」
 - ・「布川一茶俳句大会」
- 平成30年度
- ・「第7回利根町さくらまつり」
 - ・「桜づつみ保存事業」

補助対象事業

公益性・必要性

団体が主体となって実施する事業であり、地域課題の解決や公共サービスの向上につながる事業

先駆性・発展性

工夫やアイデアがあり、交流人口（※）の拡大や地域の活性化につながる事業

協働の効果・住民満足度

協働により、相乗効果が期待でき、また、住民のニーズに合った事業であり、住民の満足度が得られる事業

実現性・実施前提

提案団体が、計画書どおりに実現することが可能な事業

上記の要件をすべて備えた事業を対象とします。

（※）地域交流、観光などさまざまな目的を持って町を訪れる人

募集要項

事業実施期間 令和2年4月～令和3年3月末日

募集期間 9月9日（月）～10月9日（水）

補助金 住民提案型事業

	補助金額
1年目	補助対象経費の10/10の額
2年目	補助対象経費の2/3の額
3年目	補助対象経費の1/2の額

※いずれも上限30万円。

※同一事業については、3年間まで連続して申請することが可能です。

応募団体の要件 次の要件をすべて満たしている団体に限ります。

- ①主たる活動の場が町内にあること。
- ②5人以上の構成員を有し、その過半数が町内に在住・在勤または在学している方であること。
- ③団体の代表者および運営について、会則などで定められていること。

※団体とは、「町民活動団体」住民が自由な意思で集まり、自ら立てた規範に従って町民活動を行う団体。行政区や自治会などの一定地域に居住している人々の集団は除きます。

補助対象経費 事業に対する補助対象経費は、「報償費」・「人件費」・「旅費」・「印刷製本費」・「食糧費」・「通信運搬費」・「保険料」・「使用料及び賃借料」・「業務委託料」・「その他」となります。ただし、各項目において内容により対象外になる経費もありますのでご注意ください。

- 提出書類 および方法
- ①利根町住民協働事業提案書
 - ②事業計画書（その1・その2）
 - ③事業収支予算書
 - ④団体の概要および活動実績調書
 - ⑤会員名簿
- ①～⑤を企画課へ持参もしくは郵送（書留）

事業提案後の審査の流れ

1. 書類審査

- ・第1次書類審査 → 企画課による要件審査
- ・第2次書類審査 → 「利根町住民協働事業審査会」（以下「審査会」）による書類審査、審査基準に基づいた審査

2. プレゼンテーション

- ・「審査会」において、事業提案団体によるプレゼンテーションの実施

※審査基準については、補助対象要件である公共性、発展性、協働の効果、住民満足度など10項目を採点し審査を行います。

- 詳細については、「令和2年度利根町住民協働事業応募要領」をご覧ください。
- 「応募要領」および「申請書類一式」は役場企画課で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 役場企画課 まちづくり推進係 ☎68-2211（内線221）

男女共同参画ってなあに？ Part 65

～"みんなで学び、みんなで考える"男女共同参画講座！～

「わたらしい生き方～グレイヘアという選択～」

10月27日（日）

集合場所・時間 役場玄関前 午前8時

講演会場・時間 レイクエコー（行方市宇崎1389）午前10時～11時30分

会場までの移動は、町バスを利用します。

募集人数 15名 参加費 無料

参加資格 町に住民登録がある方、または町内在学・在勤の方

申込期間 9月2日（月）～20日（金）

申し込み方法 「"みんなで学び、みんなで考える"男女共同参画講座」

参加申込書を、下記によりご提出ください。

●電子メール ☑kikaku@town.tone.lg.jp

●FAX ☎68-7990

●企画課に直接提出（土・日曜日、祝日を除く）

申込書は、役場企画課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置、また、町公式ホームページからダウンロードが可能です。

●スマートフォン、パソコンから申し込み

※グループ（4名まで）でお申し込みの場合は、申込書にその旨を記載してください。



その他 申込多数の場合は、抽選となります。参加が確定した方へは、10月上旬に通知でお知らせいたします。

「女らしさ、男らしさ...」そんな固定観念にとらわれず、自分にとって大切な物は何か、必要な物は何かを見つめ直した近藤サトさんの体験談を交えた貴重なお話を伺います。



フリーアナウンサー 近藤サト

- 手話通訳あり
- 託児あり（3歳～未就学児：要予約）
- 希望により、レストランでお弁当（820円自己負担）をご用意します。（事前申し込み）

当日は、女性プラザフェスタが同時開催！作品展示、体験ブース、物産展などが実施されます。また、隣接する「なめがたファーマーズヴィレッジ」にて物産品などを買い物する時間を設けます。終了後の役場到着時間は、午後3時ごろを予定しています。（交通事情により前後する場合があります）

問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線224）

写真展名	第12回大好き利根町写真展	第38回利根写楽会写真展
概要	利根町の風景・イベント・暮らしのひとコマなどを撮影した作品を展示します。 ※高校生年齢相当以上の方から募集した「一般部門」と、中学生以下の方から募集した「キッズ部門」があります。	利根写楽会会員37名の日ごろの活動成果約70点を展示します。
会期	9月26日（木）～10月2日（水） ※土・日曜日も開催します。 午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）	
会場	利根町役場 1階 イベントホール	利根町役場 1階 多目的ホール
お問い合わせ先	利根町役場 企画課 ☎68-2211（内線221）	利根写楽会代表 荒井 照雄 ☎68-6086

大好き利根町写真展（利根町主催）では、来場者投票を実施します！！

大好き利根町写真展開催期間中に、来場者投票を実施します。会場に設置してある投票用紙に必要な事項を記入のうえ投票してください。皆さまの投票により優秀作品を決定します。投票していただいた方の中から抽選で10名様に、「大好き利根町大賞（一般部門）」に選ばれた作品のオリジナル切手シートをプレゼントいたします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

お待ちしております～

